

株式会社三景等に対する 債権の譲渡及び弁済受領完了について

平成17年12月30日
株式会社産業再生機構

株式会社産業再生機構（以下「機構」という。）は、産業再生委員会の決定を経て、下記の対象事業者にかかる債権の譲渡及び弁済受領を完了しました。これにより機構が対象事業者に対して持つ債権その他は一切なくなりました。

1. 対象事業者の氏名又は名称

株式会社三景及び同グループ16社（別紙）

2. 経緯

本件対象事業者につきましては、平成16年11月30日に株式会社産業再生機構法（平成15年法律第27号。以下「法」という。）第22条第3項に規定する支援決定を行い、平成17年2月14日に法第25条第1項に規定する買取決定を行いました。その後、対象事業者は、平成17年6月に事業再生計画に沿って、スポンサーである三景ホールディングス株式会社（旧社名：株式会社MKSアパレル）を引受先とする第三者割当増資の実施により同社の子会社となり、同社のサポートの下、事業再生に取り組んでおります。

3. 債権額等

機構は、対象事業者に対する元本27,104百万円の債権に関し、担保処分等による一部返済後の債権額25,844百万円について、金融機関等から18,176百万円で買い取り、事業再生計画に沿って債権放棄(6,722百万円)を行った後、残った19,122百万円の債権に関し、事業収益及び担保処分等により一部弁済を受けておりましたが、今般、残存債権9,445百万円のうち、3,510百万円について金融機関あて譲渡を行うとともに、5,935百万円について弁済受領を完了したものです。

4. 主務大臣の意見

意見なし

【お問合せ先】

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル9階
株式会社産業再生機構 企画調整室
電話番号 03-6212-6437

(別紙)

支援対象16社

株式会社三景

株式会社大喜

株式会社三景フェニックス

株式会社大珠

株式会社サンジェル

株式会社サンテックいわき

株式会社フクセン

株式会社三翔テキスタイル

株式会社三景サンテキスタイル

株式会社大景

株式会社三景ファブリック

株式会社三景物流

株式会社東京カジュアル

株式会社アルファ企画

株式会社大嶋

協同組合サンライン繊維グループ(計16社)